

平成25年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 危機管理監
危機管理室
- 3 監査実施期間 平成25年 4月23日
- 4 監査結果報告 平成25年11月25日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【危機管理室】	
<p>(1) 備品管理について 備品ラベルの貼付されていない事例が見受けられた。四日市市会計規則第149条に基づき、備品には所定の表示を行うこと。</p>	<p>【 検討中 】 平成26年 2月25日 所管する備品について、順次備品ラベルの確認及び貼り付けに着手しているが、全数完了に至っていない。 今後も引き続き、計画的に市内に点在する防災倉庫等の状況確認と倉庫内の備品類の備品ラベルの貼りつけとともに点検、確認を行う。最終的には7月を目途として全数完了できるよう努める。 なお、いつ発生しても不思議ではない地震等の災害発生に備えるためには、自家用発電機など常に稼働できる状況が求められる。これら備品類の点検については、計画的に当室が実査し確認する。 加えて、災害時に実際に使用する地区自主防災組織等にも、地区訓練時に加え、定期的に数量確認、稼働点検、結果報告をお願いすることとした。</p> <p>【 措置済 】 平成26年 5月23日 備品ラベルの貼付については、防災倉庫に資機材を補充する際などを利用して進め、全数完了した。</p>
<p>(2) 原課契約工事について 原課契約工事発注・監督・検査チェックリストにおいて、検査時のチェックが漏れていた事例が見受けられた。また、現場で撮影すべき材料検収写真として、取扱会社の工場で撮影された写真が添付されていた事例が見受けられた。原課契約工事発注・監督・検査マニュアルに基づき、適切に工事監督及び工事検査を実施すること。</p>	<p>【 措置済 】 平成26年 2月 1日 原課契約工事発注・監督・検査マニュアルに明記されている、工事の品質確保に重要な役割をはたす各工程毎の写真について、発注仕様書への明記及び口頭での指示をするとともに、必要に応じて現場での確認を行うことにより工事監督、工事検査を行った。</p>

平成25年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 危機管理監
危機管理室
- 3 監査実施期間 平成25年 4月23日
- 4 監査結果報告 平成25年11月25日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【危機管理室】

<p>(1) 財産管理について 土地・建物・工作物に関して、各担当による台帳との数量突合とともに、安全管理、品質、使用状況、事故防止などの問題がないか、所属長による現場での抜き取り実査を徹底すること。また、備品などについても、同様に所属長の抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を行った記録（日時、対象、数量、特記事項、所属長の確認印など）を文書にして残すこと。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月 26日 財産管理については、定期的な台帳突合や現場での実物視認による品質確認等に努める。また、点検実施の際は記録、写真簿等を作成し職員全員が常時確認できる体制を構築するよう努める。</p>
<p>(2) 委託契約について 業務委託契約のなかで、特に1者単独随意契約にあっては、同一業者・団体と長期継続して契約しているものも多く、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなど、委託金額を精査する必要がある。そのため、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力など、を備えた人財を早期に養成し、精査できるようにすること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 サーバーなどシステム機器の保守点検委託などについては、設置業者でないと行えないため随意契約とせざるを得ない場合がある。ただし、契約全般において、契約内容等が適正かどうかを判断できる職員が監視するとともに、監視能力を持つ職員が他の職員に手法の教育を行うなど、将来的な人財育成を行うよう努める。</p>
<p>また、委託後の業者牽制のためにも委託内容に関するチェック項目を定めたマニュアルの作成に取り組むこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 マニュアル作成については、監視能力を持つ職員を中心として策定するよう努める。</p>

<p>(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について ア 時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。また、年間1,000時間を超える職員もあり、特定の職員に業務の集中が見られるため、所属長は職員間での応援体制や事務分担の適正化・平準化を図ること。さらに、職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取組みに努めること。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 平成26年度から職員1名増員となったため、時間外勤務の縮減に向けて業務割振りを最適化し効率化を図る。</p>
<p>イ 特に、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。【改善事項】 * 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 災害対応部局であるため、災害が発生すれば休日であっても出勤することになり、時間外勤務時間が増加する一つの要因となっている。その中で時間外勤務時間を縮減していくために、日常業務の適正な割振り等に努める。</p>
<p>(4) 主要事業の目標設定と評価について 業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、目標値の設定にあたり客観性に欠けると思われるものが見受けられるので、目標値の達成を図るため、所属として職員一人ひとりの具体的な取組内容と関連づけた根拠に基づき設定するよう改めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 事業の目標値を正確に設定することは、予算の適正な執行にもつながることから、各職員が担当する業務量を正確に把握して達成可能なものとする。</p>
<p>(5) 内部牽制体制と内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これらは、職員の認識不足や単純なミスに加えて、所属内でのチェック・牽制体制が不十分であったことに大きな要因がある。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性の意識を職員に定着させ、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェック体制の強化などを行い、内部事務管理の改善を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 事務処理の単純ミスについては、見直すことを意識付けるなど職員一人一人がチェック能力を向上させる必要がある。また、上位職によるチェック体制、ルール教育を徹底し、不要なミスを生じさせないように努める。</p>
<p>(6) 防災井戸について 災害時には、飲料水のほかに避難所における生活用水、医療機関等で必要な水などが想定される。災害時に必要な水の確保のため、全体的な計画のなかで防災井戸を位置づけ整備を促進すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 大規模地震等の災害時に、生活用水を確保するため沿岸部の指定避難所を中心に防災井戸の整備を進めている。また、個人保有の井戸に関しては災害時協力井戸という形で協定を結び、災害時の生活用水確保に努めている。</p>

<p>(7) 防災啓発番組について 防災啓発番組の制作・放送業務を委託しているが、費用対効果の観点から、その効果測定の方法について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 防災啓発番組の制作・放送業務委託については、職員自らが番組を通じて市民に最新の防災情報を伝達できるという利点がある。今後も費用対効果について注視しながら事業を進める。</p>
<p>(8) クライシス(危機)発生時の連絡体制について ア クライシス(危機)発生時の各部局間及び外部組織との意思疎通や市民への情報提供方法について、市民に分かりやすくなるようチャート化するなど見える化を工夫すること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 現在、四日市市地域防災計画の見直しを行っており、災害発生時の部局連携、外部組織との連絡体制等について、職員のみならず市民にもわかりやすい表記になるよう整備中である。</p>
<p>イ また、市の行政組織全体のリスクマネジメントの構成チャートとの連動を作成し、その有効性などを分析し、現状の危機管理体制のさらなる改善を図ること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 市全体のリスクマネジメント体制については、四日市市地域防災計画見直しの中で取り組んでいるところであるが、地域防災計画の改定後も体制のありかたを検証し、より実効性のあるものとするよう努める。</p>
<p>(9) 防災倉庫・水防倉庫の維持管理について ア 各地区に設置されている防災倉庫・水防倉庫の日常点検や備蓄品の品質保全等については、各地区自治会等に業務委託しているが、市においても定期的に備蓄品と台帳を照合すること。 また、所属長による現場での抜き取り実査による紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。併せて、実査を行った記録(日時、対象、数量、特記事項、所属長の確認印など)を文書にして残すこと。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 防災倉庫・水防倉庫点検については市民に委託しているが、定期的に職員が倉庫を点検し市民からの点検報告との乖離の有無を確認するよう努める。</p>
<p>イ 賞味期限が近づいた備蓄品は、順次訓練で活用するなど無駄を発生させないこと。また、長期の保存期間のものに切り替えることも検討し、在庫保持のコスト抑制を図ること。【要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成26年 5月26日 賞味期限が近づいた備蓄品については、従来から各地区に配布しており、地区防災訓練等で備蓄品として紹介し家庭での食料備蓄の啓発に活用している。また、コスト等を勘案しながら長期保存のものに切り替えることも検討する。</p>
<p>(10) 予算流用について 予算執行において多くの流用が見受けられた。予算流用は予算執行上、やむを得ない場合に限り認められるものである。今後は、予算積算の精度を上げ、流用は必要最小限に止め、安易な流用は厳に慎むこと。 【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成26年 5月26日 予算流用が生じないように予算編成時には適正な年間予算額を積算する。また、適正な予算執行を行うよう努める。</p>

(11) 予算編成の精度について

当初予算と決算の乖離が大きい事業が見受けられる。予算の編成は綿密な事業計画に基づいて十分な精査を経て行い、予算編成の精度を高めるとともに、計画的かつ効率的な予算執行の確保に努めること。さらに、決算との予実分析(*)を行い、遅延や経費増などの悪化面と効率改善やコスト削減などの良化面を分別評価して、担当職員のモラル向上や市民への説明につなげること。【改善事項】

* 予実分析 = 予算額と実績額(決算額)との差異内容の分析

【 継続努力 】 平成26年 5月26日

予算編成時に職員一人一人が担当する業務を確認し、来年度に「どの事業にいくら必要なのか」を再検討する。また、室内全体で来年度事業を再確認することでダブルチェックを行う。さらに、予算編成時は常にコスト意識を持ち、適正な予算の執行に努める。